

笠間市第2次総合計画（素案）概要版 施策アクションプラン 2017-2026

将来像

文化交流都市 笠間 ～未来への挑戦～

1 計画策定の趣旨

本市では、合併後平成19年3月に「住みよいまち 訪れてよいまち 笠間 ～みんなで創る 文化交流都市～」を将来像とした「笠間市第1次総合計画」を策定し、その実現に向けて、様々な取り組みを展開してきました。

この間、人口減少・少子高齢化の一層の進行や、環境問題の顕在化、高度情報化社会の進展、安全・安心に関する意識の高まりなど、本市を取り巻く社会経済情勢は、刻々と変化しています。

このような中で、将来にわたり、成長・発展・持続し続ける笠間市を創るためには、長期的な展望のもと、市民と行政が共有する将来像を定めるとともに、その実現に向けて、計画的かつ総合的なまちづくりを進めていく必要があります。

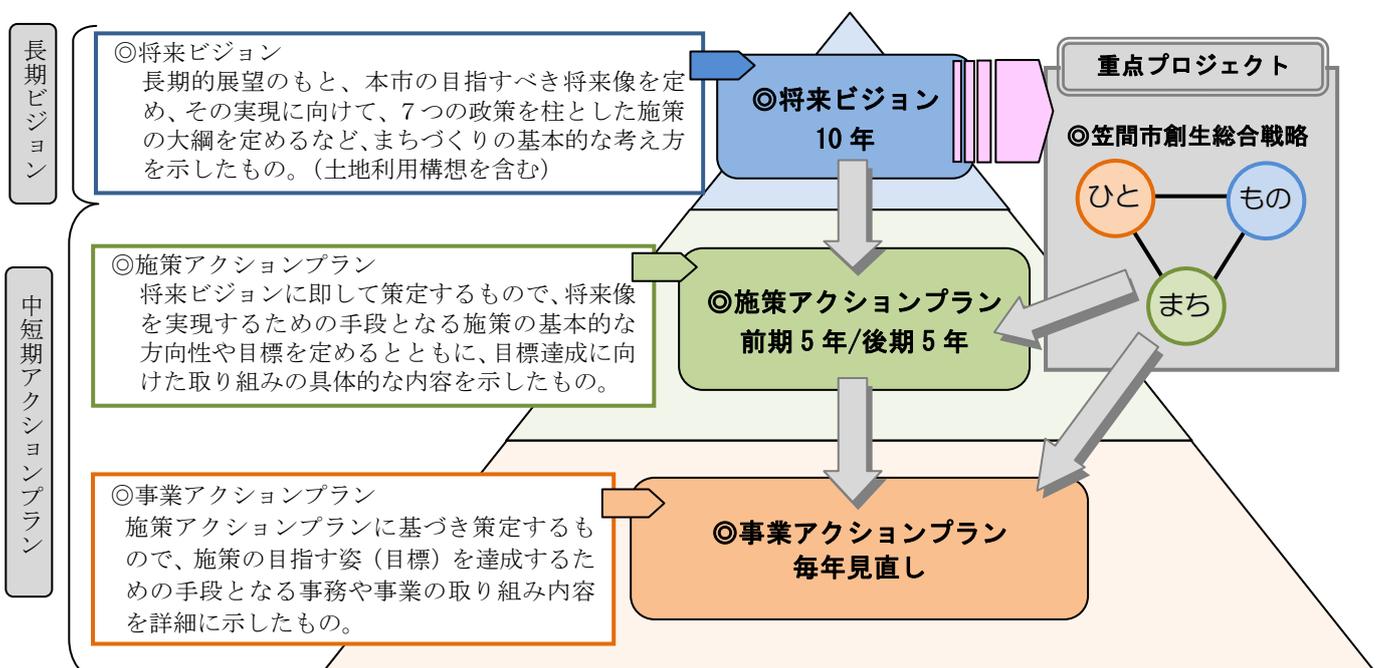
そのため、本市における最上位計画として、本市の目指す将来像「文化交流都市 笠間」の実現に向けた、10年間のまちづくりの方向性を示す「将来ビジョン」と、将来ビジョンに基づき策定する、分野別の行政運営の方針や目標を示した「アクションプラン」とで構成する「笠間市第2次総合計画」を策定するものです。



2 計画の構造及び期間

第2次総合計画の構造は、「将来ビジョン（基本構想）」、「施策アクションプラン（基本計画）」、「事業アクションプラン（事務・事業計画）」の3層構造とします。

また、「笠間市創生総合戦略」を第2次総合計画における重点プロジェクトとして位置付け、戦略に基づく事業については、最重要課題として取り組むこととし、総合計画の施策の範囲を越えた分野横断の一体的な取り組みも展開していきます。



3 計画策定の背景 ～ 社会情勢 ～

我が国は、これまでの歴史を振り返ってみても類を見ない水準の人口減少を経験することになるとされています。そのため、人口減少時代を見据えたまちづくりが求められています。

価値観の変化と
ライフスタイルの多様化

人口減少・少子高齢化時代の
本格化

安全・安心意識の高まり

地球環境問題と循環型社会

情報通信技術の革新と
高度情報化の進展

グローバル社会の進展

人の価値観は、「物質的豊かさ」から「心の豊かさ」「選べる豊かさ」、「よりよく生き」、「いい時間を過ごす」ことに重きが置かれるようになり、「多様なライフスタイルの選択が可能な社会」の構築が重要となってきています。

人・物・情報が世界を自由に行きかい、社会、経済、文化などのグローバル化が急速に進展していることから、世界で活躍できる人材の育成に取り組むことが求められています。

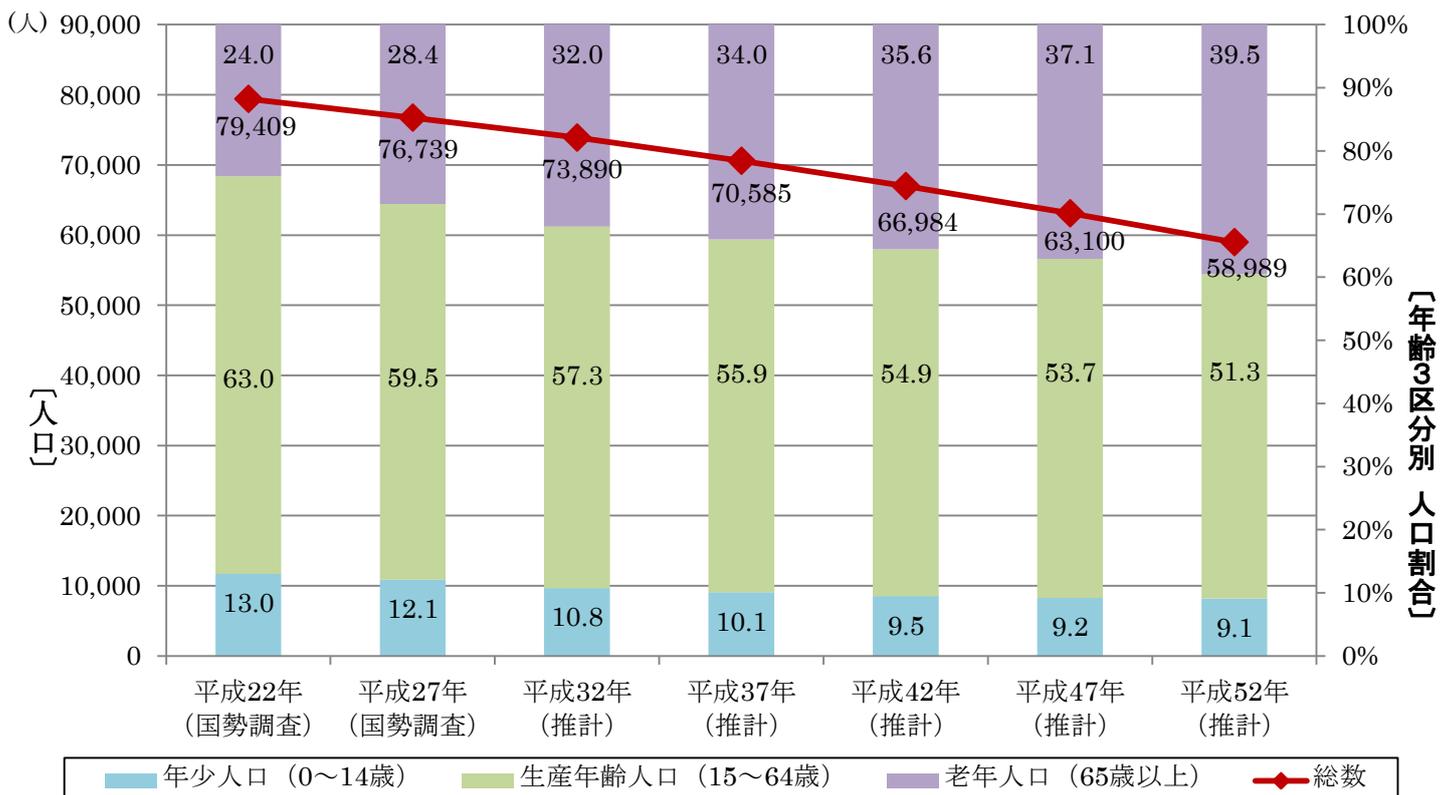
巨大地震や台風、集中豪雨など大規模自然災害への対応が強く求められています。また、犯罪の抑制など、地域社会の安全を守る取り組みが求められています。
不安定な雇用情勢や低賃金といった問題から、所得格差が拡大し、生活不安の要因になるなど、雇用環境改善に向けた取り組みが求められています。

4 計画策定の背景 ～ 笠間市の現状と課題 ～

人口の推移と将来人口予測

国立社会保障人口問題研究所の推計結果によると、本市の人口は、一貫して減少することが予測されており、概ね、第2次総合計画の最終年となる平成37年では、70,585人になると予測されています。また、年齢3層区別で見ると、年少人口は減少傾向となっており、平成37年では7,107人、総人口に占める割合は10.1%となっています。また、生産年齢人口も同様に減少傾向となっており、平成37年では、66,984人、総人口に占める割合は54.9%となっています。さらに、老年人口については、増加傾向となっており、平成37年では23,999人、総人口に占める割合は34.0%となっています。

人口減少、少子高齢化、人口構造の変化は、様々な分野において影響を及ぼすと考えられます。



資料：国勢調査／国立人口・社会問題研究所 平成25年3月推計

地域産業の動向

笠間市の事業所数は減少傾向にあり、平成22年以降は200事業所を下回り、平成26年では179事業所（県内11位）で、製造品出荷額等は、1,498億円（県内24位）となっています。

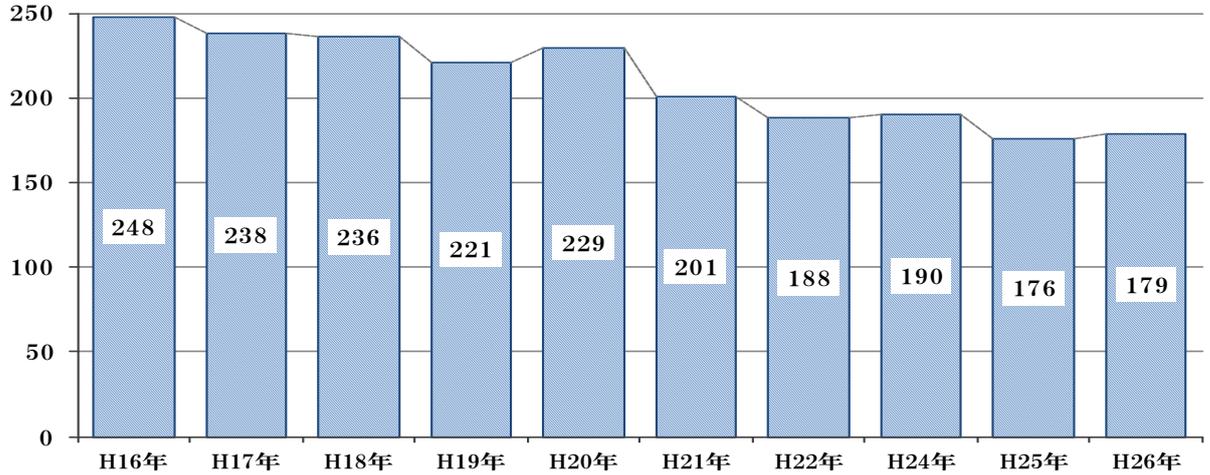
平成22年の市民の就業者総数は38,172人となっており、前年から6.4%減少しています。

自給的農家数は平成12年から増加していますが、販売農家数が減少しており、平成27年の総農家数は3,859農家となっています。

こうした製造品出荷額等をはじめとする、地域産業の動向における一時的な増減は、リーマンショックや東日本大震災といった社会背景が要因とはなりますが、全体の減少傾向は人口減少・少子高齢化の影響があると考えられます。

○事業所数の推移

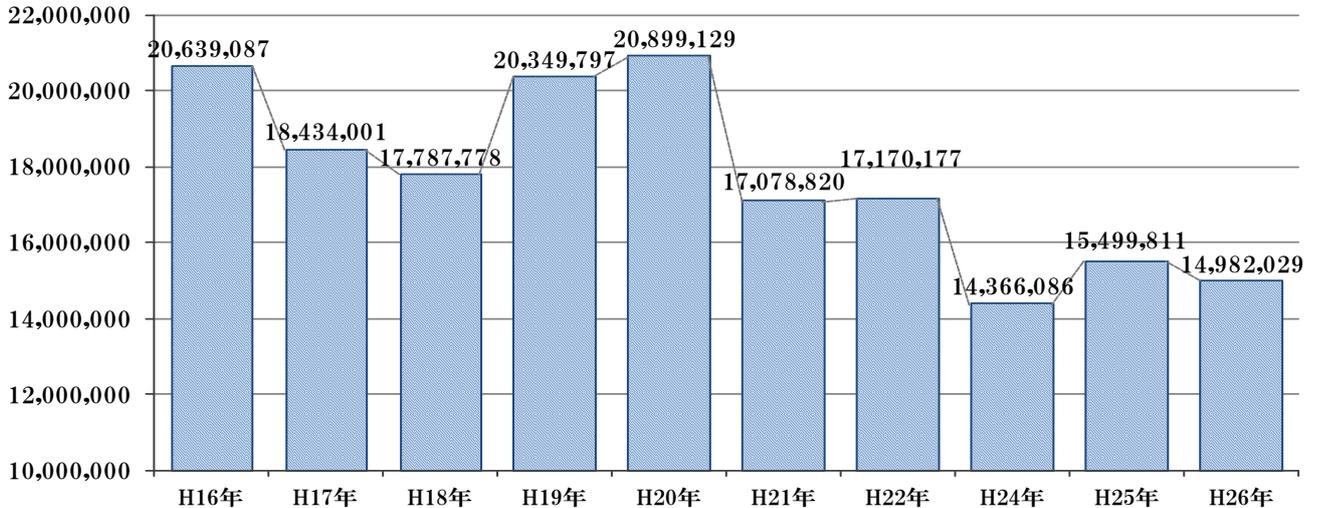
(事業所)



資料：工業統計調査

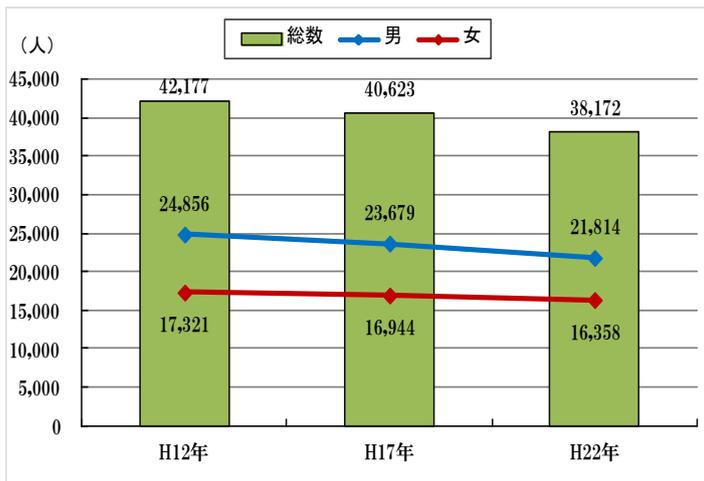
○製品出荷額等の推移

(万円)



資料：工業統計調査

○製品出荷額等の推移



資料：国勢調査

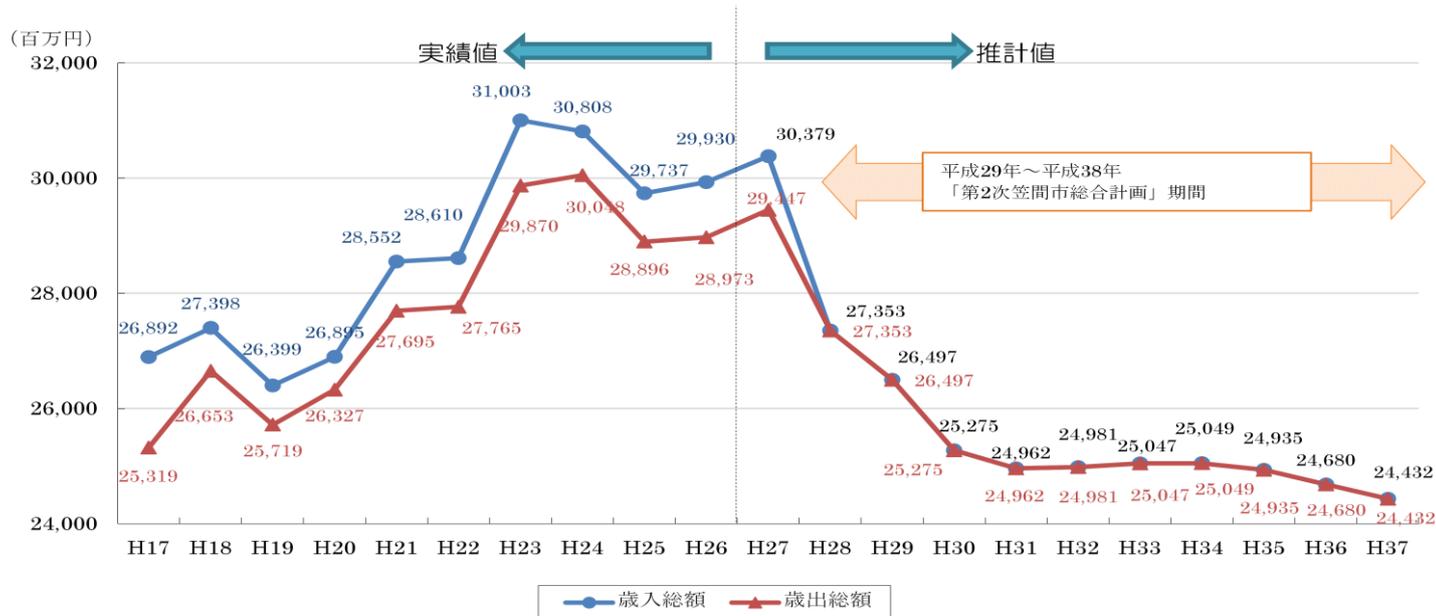
○農家数の推移



資料：2015 農林業センサス

財政状況

人口減少、少子高齢化が進むことにより、本市の貴重な財源である税収の減収が見込まれる一方で、社会保障関連経費は増大することが予測されるなど、本市の財政事情の見通しは、大変厳しいものとなっています。



資料：新市建設計画（第一回変更）財政計画

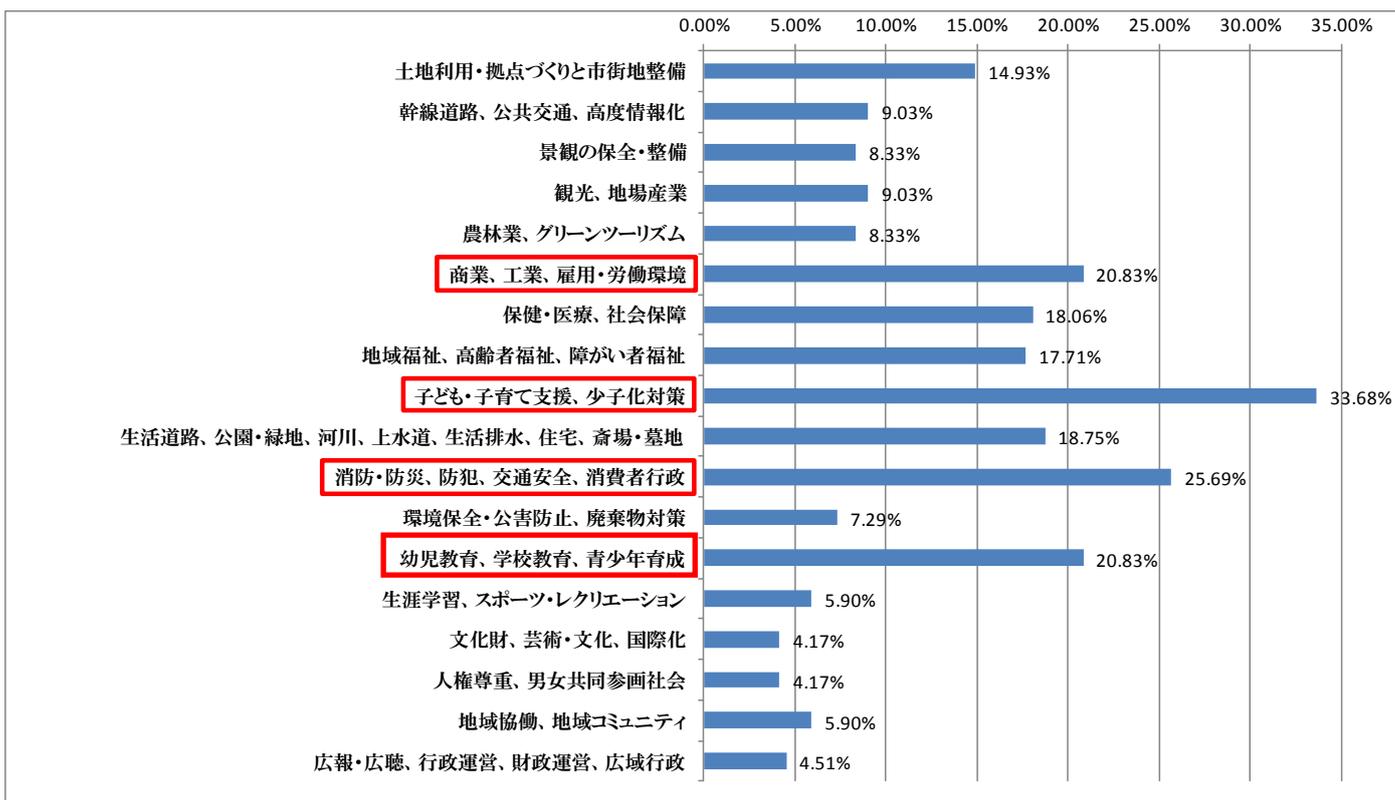
5 計画策定の背景 ～ 市民意識の動向 ～

将来のまちづくりに関する市民意識調査として、今後、取り組むべき項目を「現在」「5年後」「10年後」に分けて把握しました。

今後10年間のまちづくりを進めていくにあたり、社会情勢の変化などによって取り組むべき項目に対する市民ニーズも変化していくことから、機動性と柔軟性の高い計画が求められています。

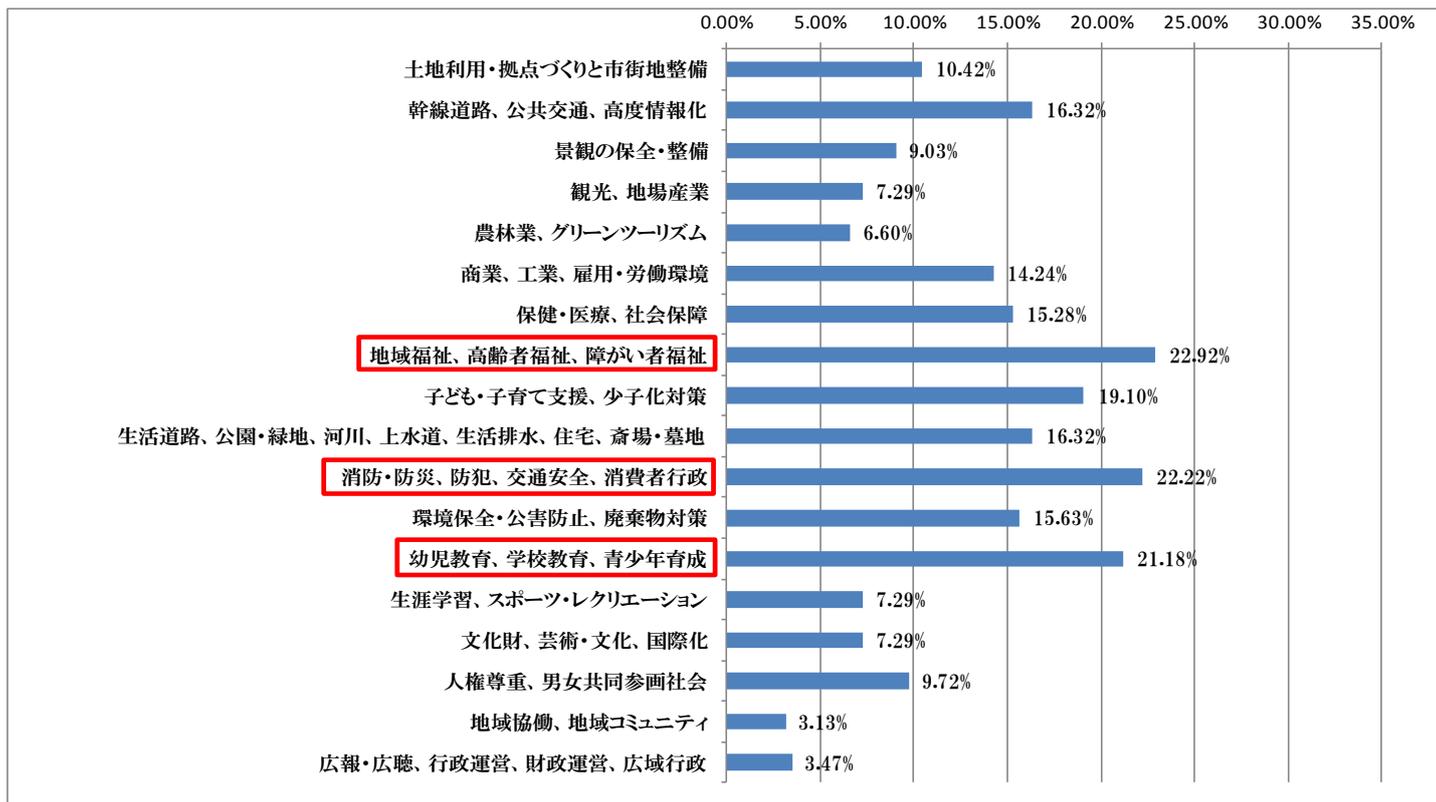
<現在、取り組むべき項目>

現在は、少子化問題への対策が急務であることから、子ども・子育て支援などの取り組みが高く求められており、次いで安全・安心なまちづくりの対策として、消防・防災などへの取り組みが高く求められています。



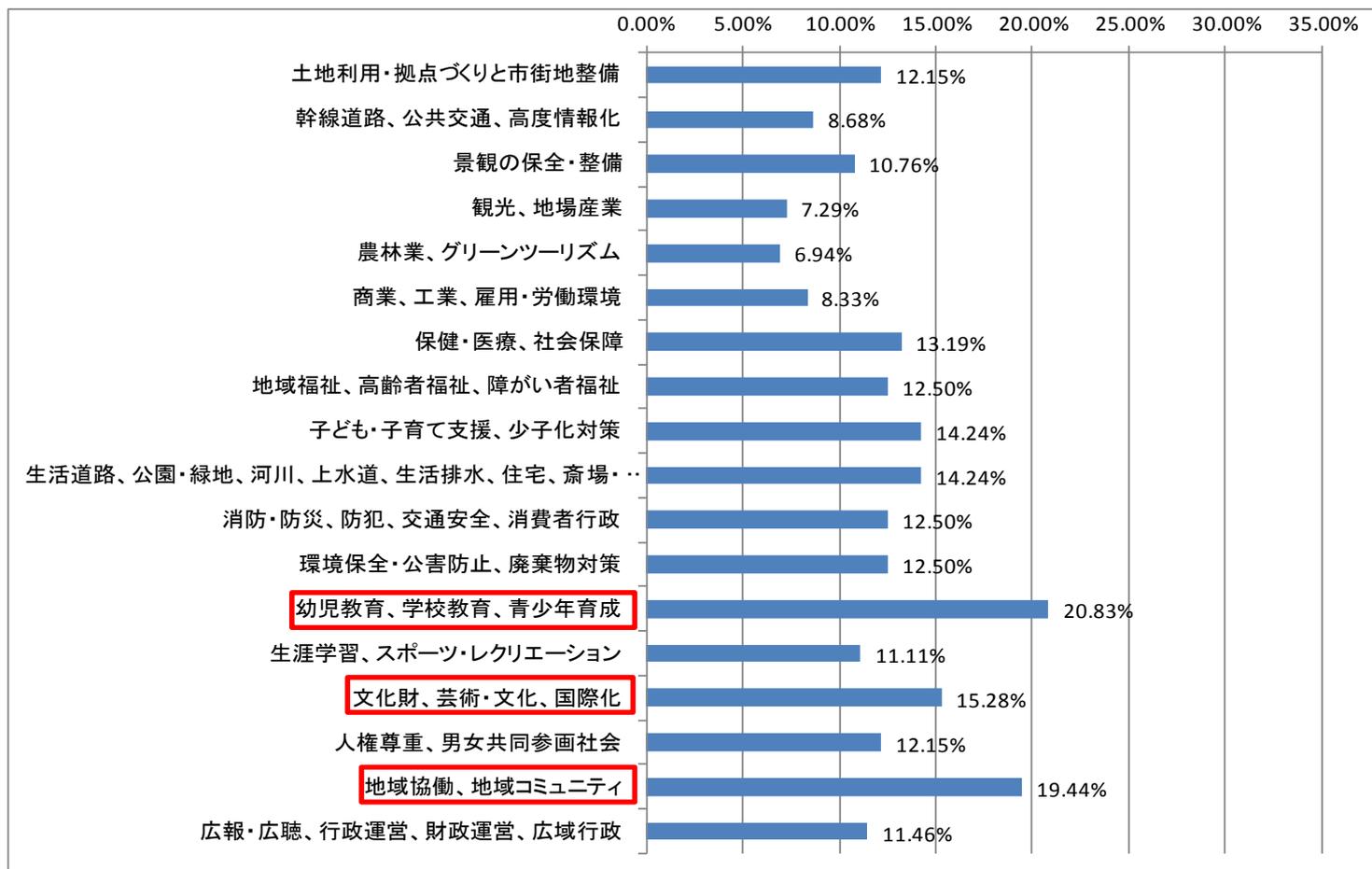
< 5年後、取り組むべき項目 >

5年後は、高齢化の更なる進行に伴う対策として、高齢者福祉などへの取り組みが高く求められており、次いで消防・防災に関する取り組みが求められています。



< 10年後、取り組むべき項目 >

教育に関する取り組みは、継続して高く求められています。10年後は、地域コミュニティ機能の低下に伴う対策として、地域協働、地域コミュニティ活性化の取り組みが高く求められています。



6 まちづくりの基本方針 ～ 10年間の大きな方向性 ～

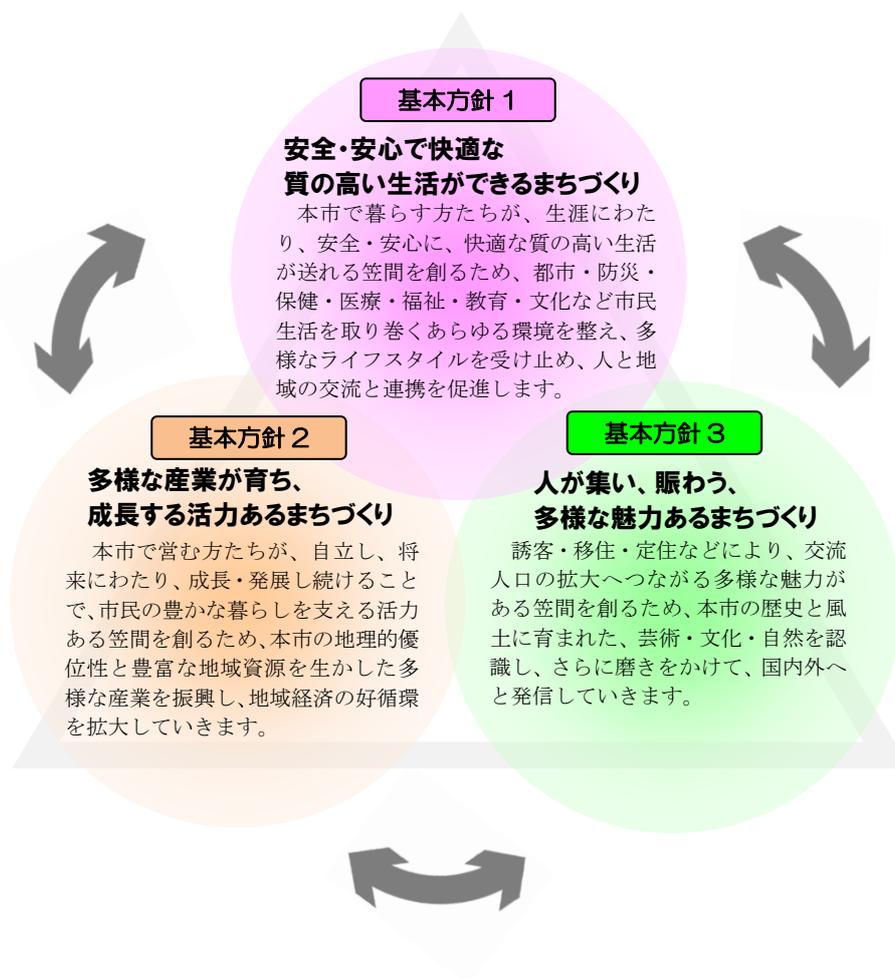
近年の本市を取り巻く環境は、人口減少・少子高齢社会が現実のものとなる中で、これまでの歴史を振り返ってみても類を見ない水準の人口減少を経験することになります。また、本市財政状況を見通した場合、貴重な財源となる税収が減収傾向にある一方で、社会保障関連経費の増加や高度経済成長期に整備された公共施設の更新等に多額の経費を要するなど大変厳しいものとなっており、危機感をもった対応が求められています。

このような中で、将来にわたり成長・発展、持続し続ける「笠間市」を創り、次代へと継承していくためには、本市で暮らし、営み、働く方たちをはじめ、本市に関わりをもつ人と行政が連携し、一体となって、これまで創りあげてきた笠間固有の文化を生かし、本市の地理的優位性を背景に、交流と連携により地域力を高め、将来、直面する様々なまちづくりの課題を克服し、これから10年のまちづくりを進めていく必要があります。

そのため第2次総合計画では、人口減少時代への「新たな挑戦」として、「人口減少抑制」と「地域経済活性化」に向けて、「交流人口拡大」を目指した、次の3つをまちづくりの基本方針として、これに基づく将来像を定め、その実現に向けた取り組みを展開していきます。

◎人口減少時代への「新たな挑戦」として

「人口減少抑制」、「地域経済活性化」に向けて、「交流人口拡大」を目指した、まちづくりの3つの基本方針を定めます



〔将来像〕 文化交流都市 笠間 ～未来への挑戦～

本市には、豊かな自然と多彩な芸術、古来より受け継がれてきた伝統、まちの発展を支え続けてきた多様な産業、さらには住みなれた地域での豊かで安心な暮らしなど、先人たちが築き上げてきた固有の文化が息づいています。

そして今、本市がもつ地理的優位性を背景に、それらの文化をさらに磨き、発信し、市内外における交流と連携を促進し、人口減少・少子高齢化という、我々がかつて経験したことのない大変厳しい時代の中で、市民とともに笠間市の未来を拓き、心身とも健やかで、希望を持ち続け、豊かに暮らすことができる「文化交流都市 笠間」の実現を目指します。



将来像における「文化」とは

本市の「多彩な芸術」、「つながりを感じる地域の絆」「豊かでやすらぎがある暮らし」「多様で活力ある産業」、「受け継がれる伝統」、「豊かで美しい自然」など、すべての事柄を「文化」としてしています。

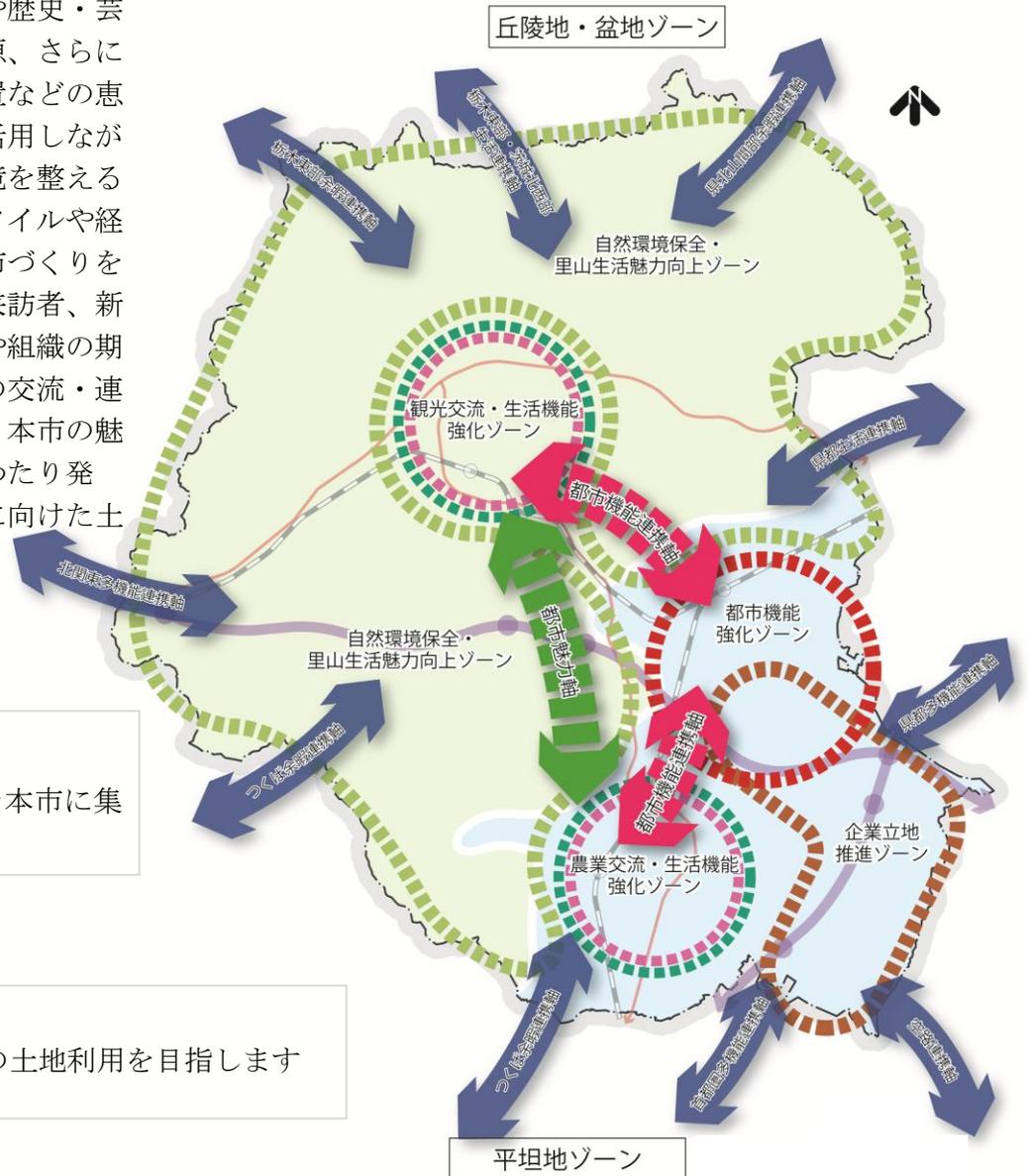
将来像における「未来への挑戦」とは

人口減少・少子高齢化という時代の中で、将来にわたり、本市が成長・発展・持続していくため、将来起こり得る様々な課題に対し、市民と行政が一体となって挑戦し続けるという姿勢を表しています。

8 土地利用構想 ～ 目指す将来像の実現に向けた土地利用の方針 ～

土地利用方針

本市の美しく豊かな自然環境や歴史・芸術・文化・農産物などの地域資源、さらには道路・交通ネットワークや位置などの恵まれた地理的優位性を最大限に活用しながら、都市を形成するあらゆる環境を整えることによって、多様なライフスタイルや経済活動を受け止められる都市づくりを進めます。また、市民や企業、来訪者、新たな移住・定住者など多様な人や組織の期待に応じていくことで、これらの交流・連携や活動による好循環を促進し、本市の魅力を高め、発信するなど将来にわたり発展・成長・持続する都市の実現に向けた土地利用を進めます。



土地利用方針1

◎集めるための土地利用

「人」と「産業」、「来訪者」を本市に集める土地利用を目指します

土地利用方針2

◎つなぐための土地利用

市街地と各地域をつなぐための土地利用を目指します

土地利用方針3

◎魅力を高めるための土地利用

各地域の特性や個性を生かし、魅力を高めるための土地利用を目指します

ゾーニング

- 都市機能強化ゾーン：都市的発展を牽引する都市機能を誘導します
- 生活機能強化ゾーン：居住機能を中心として生活機能を充実します
- 企業立地推進ゾーン：企業誘致による経済・雇用面の魅力の向上を図ります
- 観光交流強化ゾーン及び農業交流強化ゾーン：地域資源を活用した交流を強化します
- 自然環境保全・里山生活魅力向上ゾーン：景観と調和した里山生活の魅力を上・発信します

9 施策の大綱 ～ 目指す将来像の実現に向けた7つの政策の柱と45の施策 ～

まちづくりの基本方針に基づき、本市の目指す将来像「文化交流都市 笠間」の実現に向けて、計画的かつ総合的なまちづくりを進めるため、施策大綱を次のとおり定めます。

〔将来像〕	〔政策〕 将来像実現に向けた7つの柱 ※7政策/45施策
〔将来像〕 文化交流都市 笠間 未来への挑戦	第1章 都市基盤 ①活発な交流と拠点機能の強化により活力あふれるまちをつくります 拠点・市街地整備 公共交通 空家・空地対策 ②快適で安らぎに満ちた、住みよいまちをつくります 道路・河川 公園・緑地 上水道 生活排水 景観
	第2章 生活環境 ①安全・安心に暮らし続けることができるまちをつくります 防災・危機管理 消防・救急 防犯 交通安全 消費者行政 斎場・墓地 ②豊かな自然と環境を守り、美しいまちをつくります 環境保全・公害防止 廃棄物対策
	第3章 健康・福祉 ①子どもを産み育てやすい環境を整えます 子ども・子育て支援 ②だれもが健やかに生活できる保健・医療体制を整えます 保健・医療 社会保障 ③相互に支えあい、優しさと心が通いあう地域をつくります 地域福祉 障害者福祉 高齢者福祉
	第4章 産業 ①新たな活力の創造と力を生かせる環境を整えます 企業誘致 雇用・労働環境 ②地域の誇りに満ちた活力ある産業をつくります 観光 地場産品 農林業 商業 工業
	第5章 教育文化 ①未来を拓く子どもを育みます 幼児教育 学校教育 ②心身ともに健やかな人を育み、生涯にわたり学習できる環境を整えます 生涯学習 芸術・文化 スポーツ
	第6章 地域づくり ①多様な主体が力を発揮し、つながり、暮し続けることができる地域をつくります 市民協働・地域コミュニティ 女性活躍推進 国際化 人権尊重 移住・交流 ライフイベント
	第7章 自治体運営 ①スリムで効率的な自治体運営をめざします 広報・広聴 行政運営 財政運営 公共施設等管理 広域行政

本市の目指す将来像「文化交流都市 笠間」の実現に向けて、総合的かつ計画的な行政運営を行い、効率的かつ効果的な施策や事業を展開するため、本市の10年間のまちづくりの方向性を示す「将来ビジョン」に基づき、施策の基本的な方向性や目標を定めるとともに、目標達成に向けた取り組みの具体的な内容を示しています。

第1章 都市基盤

1 活発な交流と拠点機能の強化により活力あふれるまちをつくります

拠点・市街地整備

活発な交流を生むまちを目指します。

主な小施策：広域交流拠点づくりの推進、市民活動の拠点づくりの推進

公共交通

誰もが快適に移動できるまちを目指します。

主な小施策：公共交通網形成、多様な公共交通機関の確保

空家・空地対策

快適な住環境が形成されるまちを目指します。

主な小施策：空家バンク制度の推進、空地の利活用

2 快適で安らぎに満ちた、住みよいまちをつくります

道路・河川

利便性の高い移動空間と豊かで穏やかな水流のまちを目指します。

主な小施策：広域交通体系の整備促進、河川改修の促進と維持管理

公園・緑地

人が集い、憩える公園・緑地があるまちを目指します

主な小施策：自然公園の保全・活用、都市公園等の整備

上水道

安全・安心な水の安定供給ができるまちを目指します。

主な小施策：水道事業の健全運営、水の安定供給

生活排水

良好な水辺環境があるまちを目指します。

主な小施策：公共下水道の推進、農業集落排水の推進、合併浄化槽の普及促進

景観

風土に根ざした美しい景観があるまちを目指します。

主な小施策：良好な景観の形成、都市景観の保全

第2章 生活環境

1 安全・安心に暮らし続けることができるまちをつくります

防災・危機管理

市民とともに作る災害に強いまちを目指します。
主な小施策：地域防災計画の推進、防災体制の整備

消防・救急

さまざまな不安や災害に強い安全・安心なまちを目指します。
主な小施策：消防体制の充実、救急体制の充実

防犯

だれもが安心して暮らせる犯罪の少ないまちを目指します。
主な小施策：防犯意識の高揚、防犯活動の強化

交通安全

だれもが安全に通行できる道路交通環境が整ったまちを目指します。
主な小施策：交通安全意識の高揚、交通安全活動の推進

消費者行政

消費者が安心して生活できるまちを目指します。
主な小施策：啓発活動の充実、相談事業の充実

斎場・墓地

安心でやすらぎのあるまちを目指します。
主な小施策：墓地の適正管理、広域斎場の運営

2 豊かな自然と環境を守り、美しいまちをつくります

環境保全・公害防止

豊かな自然と環境を守る美しいまちを目指します。
主な小施策：自然環境の保全、球温暖化対策

廃棄物対策

みんなで作る循環型社会を目指すまちを目指します。
主な小施策：一般廃棄物処理体制の見直し、みの減量化・リサイクルの推進

第3章 健康・福祉

1 子どもを産み育てやすい環境を整えます

子ども・子育て支援

安心して子どもを生み育てることができるまちを目指します。

主な小施策：保育内容の充実、育児支援対策の充実

2 だれもが穏やかに生活できる保健・医療体制を整えます

保健・医療

誰もが健康で心豊かに暮らせるまちを目指します。

主な小施策：健康寿命延伸を目指した取り組みの推進、食育の推進と歯科保健の充実

社会保障

共に支えあい、健やかに暮らせるまちを目指します。

主な小施策：

国民健康保険制度の適正化、後期高齢者医療制度の適正化

3 相互に支えあい、優しさと心が通いあう地域をつくります

地域福祉

地域で支えあう福祉のまちを目指します。

主な小施策：住民参加による地域福祉の推進、地域福祉サービス・活動の充実

障害者福祉

共に支えあい自分らしく暮らせるまちを目指します。

主な小施策：障害福祉サービスの充実、総合的な自立及び社会参加の支援

高齢者福祉

高齢者を地域全体で支えあえるまちを目指します。

主な小施策：生きがいに満ちた生活の推進、充実した介護を受けられる生活の確保

1 新たな活力の創造と力を生かせる環境を整えます

企業誘致

活力ある産業と魅力ある雇用があるまちを目指します。

主な小施策：産業拠点の強化、企業誘致の推進

雇用・労働環境

誰もが希望をもち働き続けられるまちを目指します。

主な小施策：雇用の創出、雇用機会の確保と就労支援

2 地域の誇りに満ちた活力ある産業をつくります

観光

笠間らしい魅力あふれる創造性豊かな観光のまちを目指します。

主な小施策：魅力づくりのための基盤強化、地域特性を活かした観光客誘致の推進

地場産品

地域のブランド力で人をつなぐまちを目指します。

主な小施策：地場産品の利用促進、地場産品のブランド力の向上

農林業

豊かな「農」の恵みが実感できるまちを目指します。

主な小施策：産地形成販売力強化と持続的農業の振興、農地の保全・整備と森林育成

商業

身近に買い物や交流ができるまちを目指します。

主な小施策：商店街の活性化、経営の安定化及び商業者の育成・支援

工業

活気あふれるものづくりを育むまちを目指します。

主な小施策：中小企業の経営安定化と活性化、地元企業の振興と発展

第5章 教育・文化

1 未来を拓く子どもを育みます

就学前教育

子ども一人ひとりの豊かな心の成長を見守るまちを目指します。

主な小施策：幼児期から小学校への円滑な移行、保護者と地域との連携

学校教育

豊かな心・確かな学力・健やかな体をつくり 社会で生きる力を育むまちを目指します。

主な小施策：豊かな心・確かな学力・健やかな体の育成、時代の要請に応える教育の推進

2 心身ともに健やかな人を育み、生涯にわたり学習できる環境を整えます

生涯学習

市民一人ひとりが自主的・主体的に生涯にわたり学び続けられるまちを目指します。

主な小施策：生涯学習環境の充実、図書館活動の推進

芸術・文化

個性と創造性豊かな笠間の文化を広げるまちを目指します。

主な小施策：文化芸術に親しむ機会の充実、文化財の保護と活用

スポーツ

豊かなスポーツライフを送れるまちを目指します。

主な小施策：生涯スポーツの振興、茨城国体・東京オリンピック・パラリンピックに向けた取り組み

第6章 地域づくり

1

多様な主体が力を発揮し、つながり、暮し続けることができる地域をつくりまします

市民協働・地域コミュニティ

市民とともに未来を育むまちを目指します。

主な小施策：協働のまちづくりの推進体制の強化、市民活動・NPO活動の促進

女性活躍推進

女性と男性とが共にいきいきと輝き活躍できるまちを目指します。

主な小施策：男女共同参画意識の啓発、女性の更なる社会への参画推進

国際化

外国人が住みやすい多文化共生のまちを目指します。

主な小施策：国際化に対応した事業の推進、国際交流事業の推進

人権尊重

自分の大切さと共に他の人の大切さを認め合えるまちを目指します。

主な小施策：人権が尊重される社会の推進、人権教育の推進

移住・交流

ヒト・モノ・コトの交流により活性化した選ばれるまちを目指します。

主な小施策：人的ネットワークの拡大、移住・二地域居住の推進体制の充実

ライフイベント

生涯をとおして安心と期待を持って暮らすことができるまちを目指します。

主な小施策：結婚から子育てまでの切れ目ない支援、各世代が活躍する場の構築

1 スリムで効率的な自治体運営をめざします

広報・広聴

すべての市民に情報が行き届き 多くの情報が集まるまちを目指します。

主な小施策：広報活動の充実、広聴活動の充実

行政運営

効率的で効果的な行政運営を目指します。

主な小施策：行政サービスの向上、行政改革の実践

財政運営

健全で安定した財政運営を目指します。

主な小施策：計画的な財政運営、財源の確保

公共施設等管理

だれもが安全・快適に利用できる公共施設を目指します。

主な小施策：公共施設等の総合的な管理の推進、既存ストックの保全及び活用

広域行政

広域連携による自主性・自立性の高い行政運営を目指します。

主な小施策：広域連携事業の推進、広域行政の研究